

平成 24 年 8 月 29 日

経済産業大臣 枝野 幸男 殿

社団法人日本鑄造協会
会長 木村 博彦
普通鋼電炉工業会
会長 栗川 勝俊
特殊鋼会
会長 嶋尾 正
一般社団法人日本鉄鋼連盟
会長 友野 宏

「鑄造業、普通鋼及び特殊鋼電炉業の事業活動の維持
に関する緊急要望」について

1. 我が国産業界は、昨今の歴史的な円高を始め、国際競争力を維持するうえで、いわゆる「四重苦」とも言うべき厳しい状況にさらされております。さらに、東日本大震災に端を発する電力需給の逼迫は、低廉で安定的な電力供給が不可欠な鉄鋼業界、とりわけ電力多消費産業である鑄造業^{*}や普通鋼^{*}及び特殊鋼^{*}電炉業においては、企業存続にかかわる極めて深刻な問題となっております。

2. こうした中、東京電力は、本年4月1日から自由化部門の電気料金の値上げを行いました。9月1日以降、規制部門において新たに認可された料金原価を反映して、認可値上げ幅が若干圧縮（特別高圧：+2.58 円/kWh → +2.33 円/kWh、高圧：+2.61 円/kWh → +2.36 円/kWh）されることになりました。しかし、鉄鋼業界において調査したところ、これにより、例えば、東電管内の普通鋼電炉業者の約7割が赤字となり、平均すれば、経常利益の1.5倍ものコスト増につながり、鑄造業でも今回の東京電力の値上げにより、鑄造業界におけるサンプル調査によれば、200名以上の中堅企業では利益の4割を失い、200名以下の企業では赤字に陥ることが、明らかになっております。

3. こうした状況を踏まえ、鑄造業や普通鋼及び特殊鋼電炉業ではかねてから、
(1) 徹底的な安全確認を最優先しつつ、地元の理解を得たうえで、原子力発電の再稼働を含めた電力需給対策を早急に進めること
(2) 電力需給の逼迫を緊急に回避するための燃料費の増加による電力コストの上昇が不可避であっても、本来我が国で継続的に事業活動を行い得る企業の事業継続が困難になることのないよう、「電力コストの上昇の影響を緩和するような対策」を講じること
等を政府に要望してまいりました。

先般、政府におかれては、国民の生活を守るという観点から、大飯原発 3、4 号機を再稼働すべきとのご判断をされましたが、この点につきましては、我々鉄鋼業界も高く評価するものであります。しかしながら、その他の原発の再稼働については、現時点で全く目途がたっておらず、また「電力コストの上昇の影響を緩和するような対策」についても、ほとんど顧みられていないのが現状です。

仮に、今後、大飯 3、4 号機を除くすべての原発の再稼働がなく、それに伴い、電気料金の値上げが全国に波及することとなった場合、業界全体の影響は更に甚大なものとなり、国内における他地域への生産シフトによる対応も不可能となります。

こうした状況が続けば、電力多消費産業である鋳造業や普通鋼及び特殊鋼電炉業にとっては廃業勧告に等しいと言わざるを得ません。年間 4000 万 t 以上発生する鉄スクラップの約 70% を国内で再生産する壮大なリサイクル産業であるとともに、資源小国にあつて資源セキュリティの一翼を担い、かつ約 4 万 7 千人の雇用を支える我が国の鋳造業や普通鋼及び特殊鋼電炉業は、日本で事業活動を継続することが困難となります。

加えて、本年 7 月からは再生可能エネルギー全量買取制度が開始されるとともに、10 月からは地球温暖化対策税も導入されるなど、電力コストは今後一層上昇し、事態はますます厳しくなることが予想されています。

4. 従って、こうした状況も踏まえ、政府におかれては、電力多消費産業である鋳造業や普通鋼及び特殊鋼電炉業の窮状をご理解いただき、これらの業界が日本での事業活動を今後も継続することが可能になるよう、ぜひ、下記 2 点を実施いただくよう、改めて要望いたします。

- (1) 原子力発電の再稼働を含めた電力需給対策を早急に進めること
- (2) 電力コストの上昇の影響を緩和するための各般の対策を講じること

※：鋳造業：金属を加熱して溶解し、これを目的の形を持たせた鋳型に流し込み、冷却・凝固させて製品を製造。

普通鋼電炉業：鉄スクラップを電気炉で溶解、精錬して小形棒鋼、H 形鋼などの建設資材を主に生産。

特殊鋼電炉業：鉄スクラップを電気炉で溶解、精錬して工具鋼、ばね鋼、軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ステンレス鋼などの自動車向け、プラント向け製品等を生産。

以上